

## 東成瀬村移住定住住宅入居者募集要項

村では、次のとおり移住定住住宅の入居者を募集します。

### 1 移住定住住宅の概要

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称                   | 移住定住住宅 A棟102・105・201号                                                                                                                                                                                                                                 |
| 住 所 地                 | 雄勝郡東成瀬村田子内字天神林65番地1                                                                                                                                                                                                                                   |
| 居室タイプ<br>募集戸数         | 1LDK 3戸（1，2階）                                                                                                                                                                                                                                         |
| 建物構造<br>附帯施設<br>間取り図等 | <p>◎構造・面積<br/>軽量鉄骨造2階建 戸当たり面積（2階住戸）55.47㎡</p> <p>◎附帯施設<br/>駐車場（カーポート） 1LDK 1戸あたり1台<br/>外部物置 1戸あたり1箇所</p> <p>◎主な仕様（設備等）<br/>オール電化仕様、IHクッキングヒーター、エコキュート、ユニットバス、浴室暖房乾燥機付き 24時間換気扇、寒冷地仕様エアコン（リビング）、温水洗浄暖房便座機能付き便器</p> <p>◎間取り図<br/>A棟間取り図及び外装・内装・設備仕様</p> |
| 敷 金                   | 100,000円（契約時に納付）                                                                                                                                                                                                                                      |

### 2 家賃

移住定住住宅は、村の家賃補助を受けることができます。（家賃補助の上限額：移住者世帯 22,000円、定住者世帯：20,000円）

手続きについては、入居決定者に別途案内いたします。

| タイプ  | 区分    | 階数 | 条例家賃    | 家賃補助金   | 補助後の家賃  |
|------|-------|----|---------|---------|---------|
| 1LDK | 移住者世帯 | 1階 | 70,000円 | 22,000円 | 48,000円 |
|      |       | 2階 | 72,000円 | 22,000円 | 50,000円 |
|      | 定住者世帯 | 1階 | 70,000円 | 20,000円 | 50,000円 |
|      |       | 2階 | 72,000円 | 20,000円 | 52,000円 |

※2階住戸は、延床面積により2,000円加算となります。

※移住者世帯は、賃貸借契約日において、村外に住所を有する者又は村外から転入し、3年を経過していない者がいる世帯をいいます。定住者世帯は、それ以外の世帯です。

※移住者世帯の対象期間は、住宅入居後5年間とし、6年目以降は定住者世帯の補助限度額を適用します。

### 3 入居資格

- ① 東成瀬村に定住を希望する者で、居住するための住宅を必要としている者。
- ② 入居後、移住定住住宅の所在地を住所地として住民登録ができること。
- ③ 家賃を支払うことができること。
- ④ 地方税等を滞納していないこと。
- ⑤ 暴力団員でないこと。

### 4 入居申込期限及び申込方法

令和8年10月22日(木)必着 ※郵送可

入居申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えてお申込みください。

### 5 入居者の選定

入居者の選定については、優先順位や世帯の状況等を入居者選考委員会において審査し、決定します。優先順位は、①特別の理由がある者、②移住者、③定住者となります。優先順位により、希望する住宅を割り振ります。

### 6 入居開始予定日

令和8年11月中旬より ※入居決定者と協議の上、入居日を決定します。

### 7 入居手続き

入居決定者は、指定する期日までに連帯保証人の連署する「賃貸借契約書」と「入居請書」に必要書類を添えて提出していただきます。敷金の納付も必要となります。

入居決定者には、後日詳細を説明いたします。

### 8 入居者の費用負担

- ① 電気、水道、浄化槽の使用料及び公共電波受信料
- ② 汚物及び塵芥の処理に要する費用
- ③ 自治会費（町内会費）
- ④ 損害保険料（入居者用）

### 9 その他注意事項

- ① カーポート周囲（道路まで）及び玄関前の雪かき等は入居者で行ってください。建物及びカーポートの雪下ろし、建物周辺の除排雪作業は事業者等で行います。
- ② 入居後は、自治会（町内会）に加入し、地域活動等に参加してください。
- ③ ペットは原則不可となります。

### 10 申込み・問合せ先

東成瀬村役場 企画課

〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1

TEL 0182-47-3402